

環境白書

令和3年版



青森県

—表紙の写真—

浅所海岸のハクチョウ（平内町）

1964年に県民鳥に指定されたハクチョウは、北国に冬を告げる代表的な鳥として、県民に親しまれています。その中でも、浅所海岸に渡来するハクチョウは、国の特別天然記念物「小湊のハクチョウおよびその渡来地」に指定されています。

令和3年版「環境白書」の 刊行にあたって



私たちのふるさと青森県は、三方を海に囲まれ、東アジア最大級のブナの原生林を有する世界自然遺産白神山地をはじめ、十和田八幡平国立公園や三陸復興国立公園など、四季の彩り美しい自然にあふれています。

私たちは、この豊かな自然から、暮らしに欠くことができない安全・安心で良質な水や食料、エネルギーなどの恵みを享受するだけでなく、自然との共生を通じて、特色のある地域文化や伝統を培ってきました。

令和3年7月、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録されることが決定しました。一万年以上の間、自然とともに生き、平和で協調的な社会を形成していたことを物語る遺跡群は、顕著で普遍的な価値を持ち、今日のSDGs（持続可能な開発目標）にもつながる、私たちへの大切なメッセージと示唆を与えてくれます。こうしたかけがえのない財産を守り、育み、次の世代へ引き継いでいくことは、現代を生きている私たちの大切な使命です。

この自然あふれる青森県の環境を守るため、県では、令和2年3月に策定した「第6次青森県環境計画」において、2030年のめざす姿として「自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成」を基本目標に掲げ、その実現に向けた各種施策を積極的に推進しています。

一方、世界に目を向けると、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することをめざすSDGsへの取組が国際社会全体で進められており、環境分野においては、地球温暖化に伴う気候変動やプラスチックごみによる環境汚染、生物多様性の損失など、地球規模での環境問題に適切に対処し、持続可能な社会を築き上げていくことが、これまで以上に重要となっています。

こうした中、令和3年4月に、県内の産業関係団体、市民団体、行政機関などが連携して地球温暖化対策と3R推進の活動を展開している「もったいない・あおもり県民運動推進会議」では、2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、自ら考え、率先し、一丸となって、さらなるチャレンジに取り組むことを決意する「あおもり脱炭素チャレンジ宣言」を行いました。皆様には、新しい未来に向かって、今できる対策を着実に実施していただきたいと思えます。

この環境白書は、令和2年度の青森県の環境の状況と環境施策の概要を中心に取りまとめたものです。本書が、県民の皆様幅広く活用され、環境問題について県民一人ひとりが関心を高め、青森らしい豊かで美しい自然環境と快適な生活環境の保全・創造に向けた具体的な取組の契機となることを期待いたします。

令和3年11月

青森県知事 三村 申吾

目 次

序章 トピックス	1	2 計画の内容	15
第1部 総 説		第5節 青森県気候変動適応取組方針	17
第1章 環境問題の概況	5	1 計画の策定	17
第1節 環境問題の変遷	5	2 計画の内容	17
1 国における変遷	5	第6節 第4次青森県循環型社会形成推進計画	18
2 県における変遷	6	1 計画の概要	18
第2節 地球環境問題	8	2 廃棄物の現状と目標	18
第3節 循環型社会の構築に向けて	9	3 本県が目指す循環型社会のイメージと 計画の推進	18
第2章 環境保全対策の総合的な取組の推進	11	第7節 県の率先行動	19
第1節 青森県環境の保全及び創造に関する 基本条例	11	1 環境マネジメントシステム	19
第2節 青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦	12	2 地球にやさしい青森県行動プラン	19
1 計画の基本的な考え方	12	第8節 北海道・北東北三県の連携	20
2 2030年における青森県のめざす姿	12	第9節 環境保全基金事業	21
3 環境分野の政策・施策体系	12	第10節 公害防止協定	22
4 取組の重点化	12	1 公害防止協定の意義	22
5 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開	13	2 公害防止協定の締結状況	22
第3節 青森県環境計画	13	第11節 公害防止管理者等	22
1 青森県環境計画の策定	13	第12節 各種審議会等	22
2 第6次青森県環境計画	13	1 青森県環境審議会	22
第4節 青森県地球温暖化対策推進計画	15	2 青森県環境影響評価審査会	23
1 計画の策定	15	3 青森県公害審査会	23
第2部 環境の保全及び創造に関する施策・取組			
第1章 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む 環境づくり	25	14 水質汚濁の現況	33
第1節 健全な水循環の確保・水環境の保全	25	15 公共用水域の水質等の現況	33
1 青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造 に関する条例	25	16 水質汚濁防止対策	42
2 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生 ・保全	26	17 下水道等の整備	44
3 地域用水環境整備	29	18 下水道対策	45
4 生態系に配慮した農業農村整備	29	19 し尿及び浄化槽汚泥処理の状況	49
5 水生生物による水質調査	29	20 浄化槽整備の推進	50
6 赤石川等の河川環境の保全	30	21 浄化槽法定検査	50
7 十和田湖・奥入瀬川の河川環境の保全	30	第2節 優れた自然環境の保全とふれあいの推進	50
8 十和田湖水質保全対策	30	1 自然保護	50
9 小川原湖水質保全対策	31	2 自然保護の基本方針	50
10 陸奥湾水質保全対策	32	3 自然環境の保全対策	51
11 工業用水道保全対策	32	第3節 森林の保全と活用	55
12 農業用水保全対策	33	1 社会全体で支える森林整備の推進	55
13 漁場保全対策	33	2 間伐及び再造林の推進	55
		3 県産材の利用促進	55
		4 松くい虫等被害対策	55
		第4節 里地里山や農地の保全と環境公共の推進	56

1	農地の保全	56	2	一般廃棄物(ごみ)の処理状況	69
2	多面的機能の維持・発揮	56	3	産業廃棄物の処理等の状況	69
3	環境にやさしい農業の推進	56	第2節	資源循環対策の推進	71
4	冬の農業の推進	56	1	資源循環の推進	71
5	グリーン・ツーリズムの推進	57	2	資源循環の環境づくり	73
6	地域づくりの新しいかたち		第3節	廃棄物の適正処理の推進	73
	～あおもり発!「環境公共」の推進～	57	1	一般廃棄物の処理体制	73
第5節	野生動植物の保護・管理	57	2	空き缶等散乱防止対策	74
1	鳥獣保護及び狩猟	57	3	海岸漂着ごみ対策	74
2	希少野生生物の保護	60	4	災害廃棄物対策	74
第6節	世界自然遺産白神山地の保全と活用	61	5	産業廃棄物処理業者の状況	74
1	白神山地の概要	61	6	産業廃棄物処理施設の状況	75
2	白神山地の動植物	61	7	産業廃棄物処理業者等立入検査・指導	75
3	世界遺産(自然遺産)としての白神山地の意義	61	8	優良産廃処理業者認定制度の活用	76
4	保全対策	62	9	経済的手法の活用による産業廃棄物対策	76
第7節	温泉の保全	63	10	不法投棄等防止対策	77
1	温泉の現況	63	11	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物対策	78
2	温泉法に基づく許可状況	63	12	県境不法投棄対策	79
第2章	県民にやすらぎを与える		13	環境犯罪の取締り状況	81
	快適な環境の保全と創造	64	第4章	県民みんながチャレンジする	
第1節	身近にふれあえる緑や水辺の保全と創造	64		低炭素社会づくり	82
1	都市公園整備	64	第1節	暮らしと地球環境を守る	
2	多自然川づくり	64		省エネルギー等の推進	82
3	港湾環境整備	64	1	地球温暖化の現況	82
第2節	良好な景観の保全と創造	64	2	青森県地球温暖化対策推進計画の推進	85
1	景観法及び青森県景観条例に基づく景観形成の推進	64	3	青森県気候変動適応取組方針の推進	87
2	青森県景観形成審議会	65	第2節	地域特性を生かした	
3	大規模行為届出制度	65		再生可能エネルギーの活用促進	87
4	公共事業景観形成基準	65	1	環境・エネルギー産業の振興	87
5	景観形成に関する普及啓発事業及び支援事業	65	2	道路施設への再生可能エネルギーの導入	89
6	青森県景観計画	66	3	バイオマスの利活用の推進	89
第3節	歴史的・文化的遺産の保護と活用	66	第5章	安全・安心な生活環境の保全	90
1	歴史的・文化的環境の保全・創造の必要性	66	第1節	大気環境の保全	90
2	歴史的・文化的環境の要素	66	1	大気汚染の現況	90
3	歴史的・文化的環境の保全・創造の方向性	66	2	環境監視体制	90
4	縄文遺跡群の世界遺産登録推進	67	3	汚染物質別大気汚染の現況	90
5	伝統工芸品産業の振興	67	4	大気汚染防止対策	97
6	青森県史の編さん	67	5	アスベスト対策	99
第3章	県民みんながチャレンジする		6	公害健康被害対策	100
	循環型社会づくり	68	7	悪臭対策	101
第1節	「もったいない」意識のもと県民一丸		8	稲わら焼却防止活動	101
	となった3Rの推進	68	9	畜産業対策	101
1	廃棄物処理	68	第2節	静けさのある環境の保全	103
			1	騒音・振動の現況	103

2	騒音・振動の発生源別の状況	103
3	騒音・振動防止対策	103
第3節	地盤・土壌環境の保全	105
1	農用地土壌対策	105
2	一般環境土壌対策	105
3	休廃止鉱山鉱害防止対策	105
4	地盤沈下対策	106
第4節	化学物質対策の推進	109
1	ダイオキシン類対策	109
2	P R T R制度	110
3	農薬残留対策	110
第5節	オゾン層保護・酸性雨対策の推進	111
1	オゾン層	111
2	酸性雨	112
第6節	環境放射線調査の推進	113
1	環境放射線等の調査	113
2	調査結果の評価・確認	115
3	調査結果の公表	115
第7節	環境影響評価の推進	116
1	環境影響評価	116
2	環境影響評価制度の経緯	116
3	環境影響評価の実施状況	116
第8節	公害苦情・紛争処理の推進	119
1	公害紛争処理	119
2	公害苦情処理	119
3	公害苦情の概況	119

第6章	あおもりの環境を次世代につなぐ人づくりと 仕組みづくり	121
第1節	子どもから大人まであおもりの環境を 次世代へつなぐ人づくり	121
1	環境教育・学習の推進	121
第2節	家庭や事業所における環境配慮を促す 取組と仕組みづくり	121
1	「もったいない・あomorい県民運動」の 推進	121
2	あomorいエコの環スマイルプロジェクト	122
3	事業者等に対する普及啓発及び支援	122
4	「あomorいE C Oにこオフィス・ショップ」 認定事業	122
第3節	環境情報の提供と環境活動の ネットワークづくり	122
1	環境情報の提供	122
2	環境活動のネットワークづくり	122
第7章	令和2年度における第6次青森県環境計画の 取組状況等の点検・評価結果	124
1	点検・評価の対象・方法	124
2	主要施策の取組状況	125
3	目標設定指標の達成状況	153
4	モニタリング指標の状況	164
5	取組状況等点検結果総括	170
6	取組状況等についての有識者会議 による評価・意見	173

資料編

目次	175
----	-----

序章 トピックス

序章 トピックス

令和2年度の環境保全、自然保護及び低炭素・循環型社会づくりに関連する県の取組からいくつかのトピックスをまとめました。

【環境政策課】

「「あおもりプラごみゼロ宣言」を採択（5月）」

プラスチックごみの削減及び資源循環に向けた県民の行動をより一層促進するため、もったいない・あおもり県民運動推進会議において「あおもりプラごみゼロ宣言」を採択しました。

宣言では、マイバッグ・マイボトルの持ち歩きや環境にやさしい商品選び、正しい分別、清掃活動への参加などの「私たちができる7つの行動」を示し、未来の子どもたちに自然豊かな青森県を引き継ぐため、ライフスタイルを見直すとともに、今できることを実践するよう呼びかけました。

あおもりプラごみゼロ宣言

海に囲まれた自然豊かな青森県で暮らす私たちは、そこからたくさんの恵みを受けています。

しかし今、私たちの暮らしを便利にしてきたプラスチックが、ごみとして海に流れ出ていることによって、美しい景色や生き物たちに様々な影響を及ぼしています。

地球環境を守り、未来の子どもたちに自然豊かな青森県を引き継いでいくためにも、私たち一人ひとりがこの問題を「自分のこと」として捉え、行動する時です。

私たちは、これまでのライフスタイルを見直すとともに、私たちが今できることを実践し、プラスチックごみゼロを目指します。

私たちができる7つの行動

- 1 外出時にマイバッグを持ち歩く習慣を
- 2 詰め替え用やリサイクル素材のものなど、環境にやさしい商品選び
- 3 買ぐ使おうマイボトル
- 4 使い捨て製品はできるだけ使わない
- 5 使用後は正しく分別、リサイクル
- 6 ポイ捨ては絶対しない
- 7 清掃活動への参加など、みんなで地域をきれいに




令和2年5月
もったいない・あおもり県民運動推進会議
会長 青森県知事 三村 申吾

「第5期地球にやさしい青森県行動プランを策定（10月）」

県の事務・事業から生じる温室効果ガス排出量の削減と3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を目的として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として、令和2年10月に第5期地球にやさしい青森県行動プランを策定しました。

計画では、県自らが取り組む省エネルギー対策及びプラスチックごみをはじめとする廃棄物の削減・リサイクルの取組などについて定めています。

「青森県気候変動適応取組方針を策定（3月）」

「気候変動適応法」に基づき、本県で気候変動の影響が既に生じている項目もしくは今後影響が生じると考えられる項目について、その影響の回避・軽減に向けた適応策として、県の現在の取組と今後の方向性を取りまとめた『青森県気候変動適応取組方針』を令和3年3月に策定しました。



りんごの輪紋病



高水温によりへい死したホタテガイ

「第4次青森県循環型社会形成推進計画を策定（3月）」

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会である「循環型社会」の形成を目指し、循環型社会形成推進法等に基づく計画として、「第4次青森県循環型社会形成推進計画」を策定しました。

計画では、重点取組として、①プラスチック資源循環の推進、②食品ロス削減対策の推進、③行政・民間事業者等各主体の連携強化の3つの項目を掲げ、県民、事業者、各種団体、行政などの各主体が連携して循環型社会の形成を目指して取り組むこととしています。

【環境保全課】**「青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針に基づく取組の推進」（2月）**

産業廃棄物の不法投棄等の多くを占める建設系廃棄物の不法投棄を抑制するため、青森県建設系廃棄物適正処理推進会議（県、青森市、弘前市、八戸市及び民間団体で構成）を開催し、各構成機関が実施していくべき具体的な取組の実施状況の報告等を行いました。

本指針では、建設系廃棄物の大規模な不法投棄^注について、概ね10年以内に撲滅することを目標に掲げています。

注) 環境省が公表している10トン以上の不法投棄（不適正保管及び野焼きは含まない。）

「PCB廃棄物の期限内処分に向けた取組の加速化」

PCB廃棄物は、PCB特別措置法により処分期限が定められており、中でも高濃度PCB廃棄物の処分期限は、変圧器・コンデンサー等が令和4年3月31日、安定器・汚染物等が令和5年3月31日と差し迫った状況にあります。

このため、県では、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」重点事業として、令和元年度からの2箇年でPCB期限内処分加速化事業を実施しました。

令和2年度は、電気工事業者やPCBの運搬業者等を対象として、照明器具の安定器にPCBが使用されているかどうかを判別するための研修会を開催したほか、各地域県民局環境管理部にPCB専門員を配置し、立入検査等を通じてPCB廃棄物の期限内処分を呼びかけるとともに、広報活動などに取り組みました。

令和3年度も引き続き、PCB廃棄物の期限内処分の確保に向けた取組を実施することとしています。

【自然保護課】

「自然公園の紹介のためのウェブサイト開設及びガイドブック作成」(3月)

青森県内の自然公園の紹介と、自然公園を利用する際のルール・マナーを知ってもらうため、ウェブサイトの開設及びガイドブックの作成を行いました。

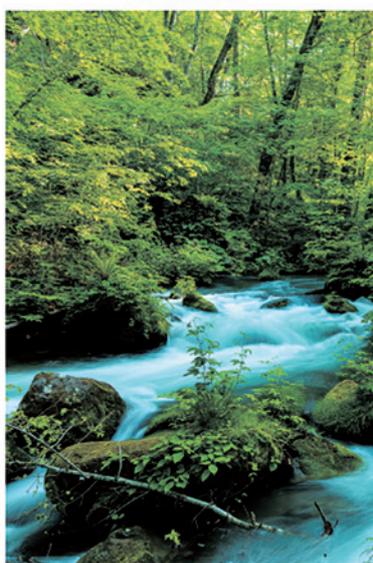
ウェブサイトは、以下のURLから御覧いただけます。

<https://www.shirakami-visitor.jp/aomoris-nature-parks/>

青森県の
自然公園

美荘景 青森

Guide
book



未来へつなぐ、悠久の四季彩

「白神山地VR（バーチャルリアリティ）体験×写真展を開催（3月）」

白神山地の価値や魅力を広く県民の皆様知ってもらうため、白神山地の自然や体験プログラムをVRや写真で伝える展示会を青森県立美術館で開催しました。

VR体験では、白神山地の有名なスポットを専用ゴーグルで360度見渡し、その場にいるような雰囲気を感じていただきました。また、写真展では、白神山地の四季折々の美しい山・川・湖の風景やトレッキングやカヌーなどの体験プログラムの写真を多数御覧いただきました。